

日 時 平成18年4月26日（月）14時00分～17時00分

場 所 日本下水道協会第1・第2会議室

出席者 委員長 花木委員

委員 大久保委員、岸井委員、崎田委員、櫻井委員、佐々木委員、
曾小川委員、田中委員、古米委員、前田委員、松田委員

議 事

1. 中期の下水道政策のあり方及び具体的な施策について
 - (1) 健全な水循環の再構築について
 - (2) 資源のみちについて
 - (3) 下水道施設空間の活用について
 - (4) 事故の未然防止対策・下水道施設の資産管理について
2. その他

議事概要

【健全な水循環の再構築について】

- 水循環を地域で議論をする中で論点となってきたのが、水源、費用、管理である。これらについて、国から方向性を打ち出すことが重要。さらに、施設ができた後、地域で施設を管理していくような流れが必要ではないか。即ち、計画当初より住民を巻き込んでいくことが必要。
- 雨水と汚水を分けて考えた方が具体的施策に繋がるのではないかと。雨水に関しては、雨水浸透を進める場合、市街地の2割程度の面積を有する道路部局と連携することが必要。残りの宅地建物のことも考えるならば、建築部局との連携が必要。区画整理事業等と一緒に具体的に進めるなど、先導的なモデル事業をやる必要がある。汚水に関しては、海岸部、河口部に処理場が多くあるので、再生水の利用先として臨海部を意識したらどうか。臨海部開発の中でしっかりしたモデル事業を実施したらどうか。また、処理水の上流還元より、コミプラ的なものを活用することも考えられる。
- 下水道管理者の意識改革は大切であるが、下水道は公営企業の形態をとっていることから、費用をどのように確保するかが一番の課題。
- 「管理者の意識」とあるが、下水道の枠にとらわれすぎではないか。担当する下水道を超えた包括的なポストでの対応が必要。水辺の再生計画等の策定の前提となる「地域において望ましい水循環のあり方」を考えることが重要。
- 視点が都市域に限定され、流域の視点が抜け落ちているのではないかと。マクロな水循環を考えると、放流された下水処理水は下流域で間接的に利用されているのであり、再利用されていない訳ではない。処理水再利用について、都市の中での直接的な再利用に限定している感がある。
- 下水道によるバイパス等の欠点を改善し、生物環境を創造する考え方はよいと思うが、

生物環境にどのような水質・水量が必要となるのかについて議論がなされていないのではないかと。処理水を上流に戻す際に、どのような考え方で還元するのかを議論することが重要。

- 汚水処理や水洗化、浸水対策などは目的が分かりやすいが、水循環は分かりづらい。分かりやすい指標が必要。
- 農業用水や工業用水があるように、まちづくり用水があってもよいのではないかと。
- 全体的にビジョンの際にも議論を交わした内容であり、資料はメニュー出しにとどまっている印象。計画小委員会は選択と集中し、短期的施策を検討する趣旨ではなかったか。地域住民と連携し、選択と集中を行うことが先決。

【資源のみちについて】

- 下水道が中心となる場合と全体の中のプレイヤーのひとつとなる場合があるだろう。下水道が中心となるもの以外についても、下水道がいろいろな形で協力できるシステムを考えても良いのではないかと。
- 資源・エネルギー利用は下水道の枠組みだけでは収まらないものであり、情報をいかに発信・提供するかということが重要。
- 資源とエネルギーの議論をする場合に、下水道全体での大きな視点も必要。
- バイオマスの活用が期待されており、下水道が新たな担い手として取り組むべき。汚泥は地域単位で出てくるので、地域のエネルギーの核となるような視点を持つべきであり、地域のエネルギーの自立、民間との連携を進めるべき。
- 下水処理場が例えば自前で発電によって賄う目標や指標をつくと分かりやすいのではないかと。
- 総括的な目標を立てて、いろいろな技術や制度について行政の枠を超えて取り組みを行うことが大切な時期ではないかと。
- 水使用量が減少していく中で下水道の処理施設に余裕が出てくるだろう。浄水場の汚泥を下水処理場で処理することも考えるべきではないかと。

【下水道施設空間の活用について】

【事故の未然防止対策・下水道施設の資産管理について】

- 計画小委員会での議論は、10年間でどれくらい投資して目標をどれだけ達成するか、財政状況を踏まえ優先順位をどのようにつけるのかではないかと。
- 民間の観点では、補修費を設備投資の約2割程度は毎年確保し、計画的に実施している。地方公共団体に対して計画的に実施させるのが国の役割。
- 下水道管理者の意識改革だけでなく、利用者側の役割や意識改革が必要である。
- 事故の未然防止対策・下水道施設の資産管理は、必要性や課題についてではなく、方法論の記述となっている。方法論よりも、10年間で何を行うべきかという観点に絞ってまとめるべきではないかと。
- 公共企業論で規制の対象は①料金 ②サービスであり、「サービスレベル」を決めるのは良いが、規制の対象として安易に広げていくべきではないのではないかと。

以上